

## 令和5年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル（案）

経 済 財 政	……	1
高 齢 社 会 対 策	……	2
障 害 者	……	3
青 年 国 際 交 流	……	4
遺棄化学兵器廃棄処理	……	5
重 要 土 地 等 調 査	……	6
匿 名 加 工 医 療 情 報	……	7
北 方 対 策	……	8

施策名「経済財政に関する施策の推進」 ※1

解決すべき  
問題・課題

- ・ 民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
- ・ 国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対応する。

事業の概要

(アクティビティ)※2

活動実績

(アウトプット)

中目標

(アウトカム)

施策目標

(インパクト)

マクロ経済の現状の把握及び構造分析

地域の経済動向の把握

海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握

経済財政政策の効果分析

マクロ計量モデルを用いた分析

月例経済報告や経済財政白書の公表

景気ウォッチャー調査の実施、『地域経済動向』や『地域の経済』の公表

月例経済報告や世界経済の潮流の公表

「政策課題分析シリーズ」や「都道府県別経済財政モデル」の公表

中長期的な経済財政の姿の展望の公表

分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること

- 【測定指標】
- ・ 各成果物に関する各種報道での記事掲載
  - ・ 各成果物のホームページアクセス件数の合計

持続可能で力強い経済成長の実現

【インプット】  
関係予算 ※3：2.8億円 (合計)

【参考指標】  
各成果物の公表回数等

PFI事業の推進

- ・ 優先的検討規程の策定・運用支援
- ・ 地域プラットフォームの立ち上げ・運営支援 など

【インプット】  
民間資金等活用事業調査等に必要経費：1.74億円  
案件形成支援等を通じて地方公共団体等のPPP/PFI事業を促進

PPP/PFIの案件形成を行う地方公共団体等の支援

- 【参考指標】
- ・ 優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数
  - ・ 地域プラットフォームの形成を支援した団体数

地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進

- 【測定指標】
- ・ 優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数
  - ・ 地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数
  - ・ 地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数

民間の創意工夫による社会課題の解決

- 【測定指標】
- ・ PPP/PFIの事業規模
  - ・ 休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数

市民活動の促進

NPO法人等の実態及び諸課題の把握

【インプット】  
市民活動の促進に必要な経費：0.16億円  
NPO情報管理・公開システム整備・運用経費：0.9億円

- ・ 所轄庁との意見交換会等の開催
- ・ 統計調査の公表
- ・ NPO情報管理・公開システムの整備・運用

【参考指標】  
・ 意見交換会等の開催数

NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化

- 【測定指標】
- ・ NPO法人の認定数
  - ・ 指定活用団体の資金提供契約額

休眠預金等の活用

- ・ 休眠預金等活用に関する基本計画等の策定に向けた審議会の議論に資するための調査
- ・ 審議会の運営

【インプット】  
休眠預金等活用に関する調査等に必要経費：0.16億円

・ 休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本計画等の策定

【参考指標】  
・ 審議会の開催回数
- ・ 調査件数

※1 本ロジックモデルは、政策評価法の対象である内閣府設置法第4条第3項の事務（分担管理事務）を対象として作成したものの。  
 ※2 インプットの内容は令和5年度のもの  
 ※3 関係予算の内訳は、国内の経済動向の分析に必要な経費：0.5億円、国内の経済動向に係る産業及び地域経済の調査等に必要経費：1.5億円、海外の経済動向調査等に必要経費：0.2億円、経済財政政策の企画立案に必要な経費：0.2億円、計量分析一般関連業務：0.03億円、情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費：0.3億円

# 政策名「共生社会政策」

## 施策名「高齢社会対策大綱の作成・推進」

解決すべき  
問題・課題

我が国の高齢化率は29.0%（令和4年10月1日現在）に達しており、今後ますます進展し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれている中、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会を実現する必要がある。

### 事業の概要 (アクティビティ)

### 活動実績 (アウトプット)

### 中目標 (アウトカム)

### 施策目標 (インパクト)

【高齢社会対策総合調査】  
高齢社会対策基本法に規定された分野別施策に沿って、高齢者を対象とした調査を実施

【インプット】  
R5予算：0.14億円

【エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章】  
高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例を収集・選考し、広く周知

【インプット】  
R5予算：0.05億円

【高齢社会フォーラム】  
学識経験者等の専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演、パネルディスカッション等の実施

【インプット】  
R5予算：0.07億円

高齢者の実態及び意識を把握  
【参考指標】  
・掲載したホームページのページビュー数

高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例のホームページへの掲載等  
【参考指標】  
・掲載したホームページのページビュー数

高齢者の社会的な活動等に関する知見の共有  
【参考指標】  
・参加人数  
・視聴回数

高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり  
【測定指標】  
・学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

高齢者の社会的な活動等の拡がり  
【測定指標】  
・社会的な活動等を行っている高齢者の割合

※本ロジックモデルは、高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）に基づき、内閣府が実施する施策とその目標を記載したものであり、上記以外の他省庁の施策など外部要因による影響があり得ることに留意。

# 政策名「共生社会政策」

## 施策名「障害者基本計画の策定・推進」

解決すべき  
問題・課題

共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去すること。

### 事業の概要

(アクティビティ)

### 活動実績

(アウトプット)

### 中目標

(アウトカム)

### 施策目標

(インパクト)

改定基本方針を受けた対応要領・対応指針の改定の推進

府省庁等における対応要領・対応指針の改定及び公表等

障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される

**【測定指標】**  
障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合

障害者差別解消の相談体制に関する調査研究

・相談対応マニュアルの整備  
・相談窓口の試行

地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される

**【測定指標】**  
障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合

**【インプット】**  
予算：0.5億円

**【参考指標】**  
・マニュアル整備件数  
・相談窓口開設期間

障害を理由とする差別の解消を推進することで、共生社会の実現に資する

障害者差別解消支援地域協議会体制整備

地域協議会強化ブロック研修会の開催

障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される

**【測定指標】**  
合理的配慮が行われなかったら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合  
**【参考指標】**  
障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合

**【インプット】**  
予算：0.1億円

**【参考指標】**  
研修会の開催回数

障害を理由とする差別の解消に関する国民理解促進

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト・データベース運営

**【インプット】**  
予算：0.3億円

**【参考指標】**  
事例登録件数

※我が国の障害者施策は、障害者基本法に基づく障害者基本計画等を踏まえ、関係各府省庁がそれぞれの所掌事務に関連した具体的な施策を実施している。

本ロジックモデルには、障害者基本計画において内閣府を中心に行うこととされ、内閣府として実施している障害者差別解消法に係る広報・啓発活動や、相談体制の整備等に係る事項を記載。

なお、他省庁においては、所掌する分野に応じた対応指針に基づく相談対応等を実施し、内閣府の取組と連携。

# 政策名「共生社会政策」

## 施策名「青年国際交流の推進」

解決すべき  
問題・課題

「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダー」の育成

### 事業の概要

(アクティビティ)

- ・国際社会青年育成交流事業
- ・日本・中国青年親善交流事業
- ・日本・韓国青年親善交流事業

日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、オンライン交流等による国際交流事業の実施

#### 【インプット】

青年相互交流事業経費  
(1.9億円)

- ・「東南アジア青年の船」事業
- ・「世界青年の船」事業

外国青年の日本招へい、オンライン交流、船等による多国間交流事業の実施

#### 【インプット】

青年の船交流事業経費  
(1.1億円)

### 活動実績

(アウトプット)

選抜された日本青年を各国へ派遣し、各地域の課題をテーマに現地での視察や現地青年とのディスカッションを行うとともに、自国文化の紹介、ホームステイ等の交流活動を行う

#### 【参考指標】

- ・各事業において外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
- ・各事業において日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

日本及びASEAN諸国を含む世界各国から選抜された青年が生活を共にする船を運行するとともに、船上等において世界的課題についてのグループディスカッションや文化交流活動、日本・海外青年が共同で行う地域実践活動等を行う

#### 【参考指標】

- ・各事業において外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
- ・各事業において日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

### 中目標

(アウトカム)

国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上

#### 【測定指標】

事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

### 施策目標

(インパクト)

国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出

# 政策名「遺棄化学兵器廃棄処理」

## 施策名「遺棄化学兵器の廃棄処理の実施」

解決すべき  
問題・課題

我が国は、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（平成9（1997）年4月29日発効）に基づき、中国における遺棄化学兵器を廃棄処理する義務がある。

### 事業の概要

(アクティビティ)

【**ハルバ嶺事業**】  
ハルバ嶺（吉林省）に埋設等されている遺棄化学兵器の廃棄処理を行う。

【**インプット**】  
予算：307億円

【**移動式処理事業**】  
2022年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設等されているものを除く。）の廃棄処理を行う。

【**インプット**】  
予算：74億円

【**各地発掘・回収事業**】  
牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）、敦化（吉林省）等の中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を行う。

【**インプット**】  
予算：81億円

### 活動実績

(アウトプット)

ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理を実施

【**測定指標**】  
ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数

【**参考指標**】  
ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間

移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄処理を実施

【**測定指標**】  
移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数

【**参考指標**】  
移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数

中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を実施

【**測定指標**】  
牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数

【**参考指標**】  
・各地の発掘・回収の作業期間  
・各地の発掘・回収の箇所数

### 中目標

(アウトカム)

「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画（以下「廃棄計画」という。）」（令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認）を達成

【**測定指標**】  
廃棄計画の達成状況

### 施策目標

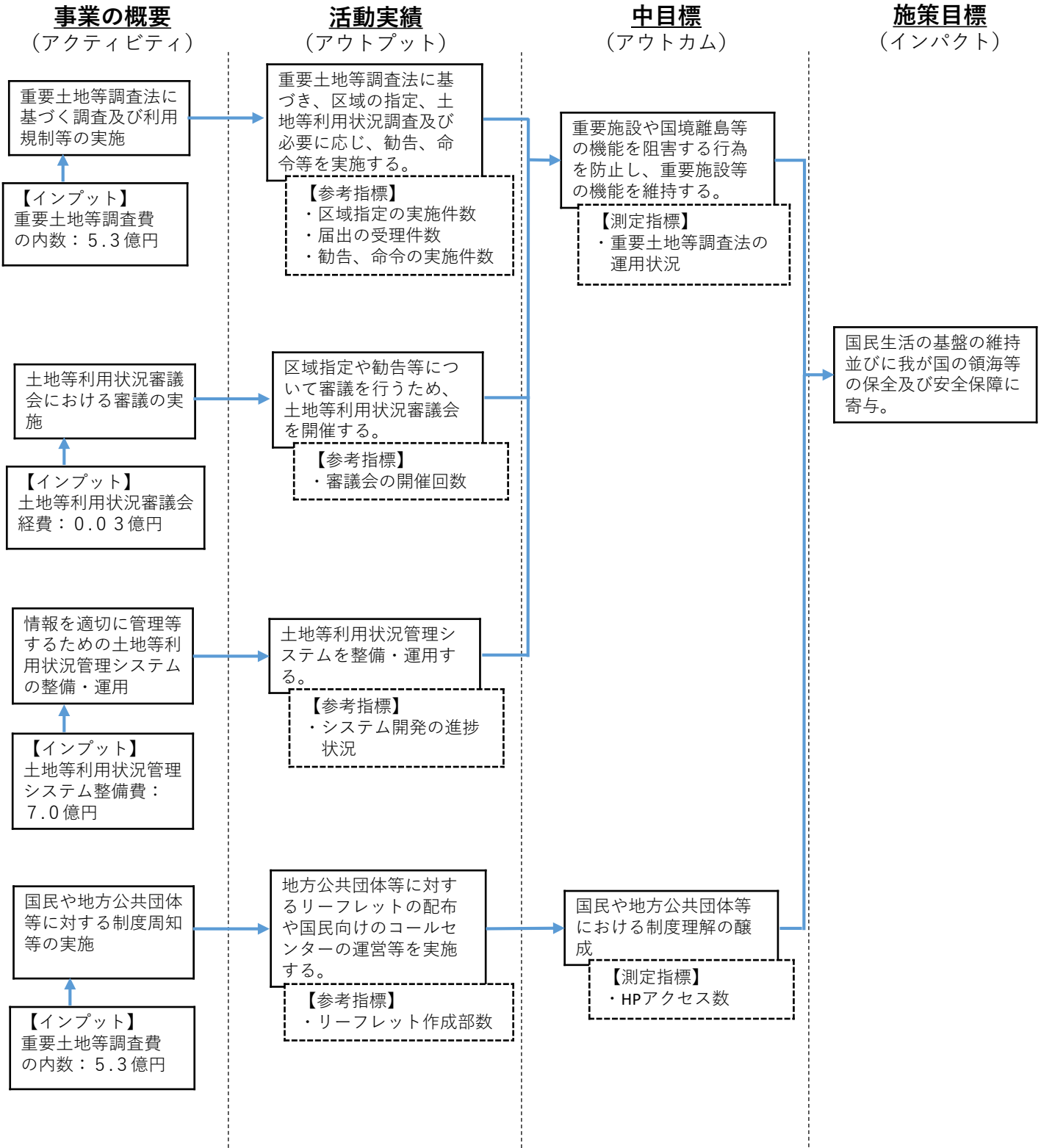
(インパクト)

可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。

# 政策名「重要土地等調査」

## 施策名「重要土地等の調査及び規制等の実施」

**解決すべき問題・課題**  
 国境離島や防衛関係施設周辺等における土地の所有・利用をめぐる、かねてから、安全保障上の懸念が示されてきました。令和3年6月に成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（以下、重要土地等調査法という。）を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制等を着実に実施すること。



※インプットの内容は令和5年度のもの

# 政策名「健康・医療」

## 施策名「匿名加工医療情報に関する施策の推進」

解決すべき  
問題・課題

次世代医療基盤法に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進するため、各ステークホルダーが制度に対する理解を増進し、制度への協力を推進する。

### 事業の概要 (アクティビティ)

### 活動実績 (アウトプット)

### 中目標 (アウトカム)

### 施策目標 (インパクト)

#### 《対認定事業者》

事業者の認定審査

事業者の認定・監督・指導

- 【参考指標】
- ・認定事業者数
  - ・次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数

匿名・仮名加工が適正に行われる

#### 《対利活用者・医療情報取扱事業者》

利活用者の利活用ニーズや医療情報取扱事業者の医療情報提供に関する課題に関する調査・分析

#### 《対利活用者》

- ・利活用者向け説明会の実施
- ・利活用者の拡大のための調査・分析結果の共有

- 【参考指標】
- ・利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数

- ・新たな利活用分野が発掘される
- ・研究を行う利活用者が増加する

- 【測定指標】
- ・利活用件数

【インプット】  
匿名加工医療情報の利活用に必要な経費：  
【64.5百万円】

#### 《対医療情報取扱事業者》

- ・医療情報取扱事業者向け説明会の実施
- ・協力医療情報取扱事業者の拡大のための調査・分析結果の共有

- 【参考指標】
- ・医療機関・自治体等に対する説明会の回数

- ・協力医療情報取扱事業者が増加する
- ・提供される医療情報の件数が増加する

- 【測定指標】
- ・協力医療情報取扱事業者の数
  - ・医療情報の収集規模

#### 《対国民・患者》

制度に対する国民の理解を増進するための広報・啓発活動

住民説明会の実施  
コールセンターの設置

- 【参考指標】
- ・住民説明会の数
  - ・コールセンターへの問い合わせ件数

国民・患者の制度に対する理解が増進される

【インプット】  
次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費：  
【48.3百万円】

健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出が促進される



# 政策名「北方対策」

## 施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」

解決すべき  
問題・課題

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備により、外交交渉を後押しすること。特に、元島民の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ること。

### 事業の概要 (アクティビティ)

北方領土返還運動の推進、このための在るべき啓発手法の検討

【インプット】  
北方領土返還要求運動推進経費：0.34億円

国民（特に若年層）に対する情報発信

青少年・教育関係者に対する啓発

都道府県民会議や運動団体等事業による活動への支援

【インプット】  
(独)北方領土問題対策協会運営費交付金：13.3億円の内数

### 活動実績 (アウトプット)

返還要求運動推進事業等に関する広報・情報発信

【参考指標】  
・SNSの情報発信の件数

教員・生徒等を対象とする研修・事業の周知

【参考指標】  
・北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数  
・公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県数

都道府県民会議や運動団体等事業への支援、青少年の意見交換会の実施

【参考指標】  
・県民大会等の開催回数

### 中目標 (アウトカム)

国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上

【測定指標】  
・北対協HPのアクセス件数  
・SNSによる情報発信の読者数・反応数  
【参考指標】  
・北方領土問題の認知度  
・広報啓発活動への参加意欲

返還要求運動の担い手の確保

【参考指標】  
・県民大会等への参加者のうち、若年層の人数・割合、初参加者の人数・割合

### 施策目標 (インパクト)

北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。特に若年層の理解と関心を高める。

※インプットの内容は令和5年度のもの。

(独)北方領土問題対策協会は、北方領土問題対策の実施機関として、中期目標に基づき国民世論の啓発等の事業を実施。

※国民の認知度・関心は、啓発事業による効果だけでなく、国際情勢や外交関係などの影響を受けることに留意が必要。